

様式集（千葉市都市公園施設、千葉市花見川区花島コミュニティセンター及び千葉市体育施設 指定管理者 指定申請書類）

◎は必ず提出する書類、△は該当がある場合に提出する書類

1 指定申請書関係

番号	区分	提出書類	用紙等
1	◎	指定管理者指定申請書	都市公園条例施行規則様式第21号、コミュニティセンター設置管理条例施行規則様式第13号、体育施設管理規則第9号
2	△	共同事業体構成員表	申請用様式第1号
3	△	委任状（共同事業体の場合）	申請用様式第2号
4	△	証明資料（SPCの実現性、代表者企業・団体及び責任割合を示す資料）	任意
5	◎	○指定申請の日の属する事業年度以前に設立されている法人その他の団体 ・貸借対照表（直近1年分） ・損益計算書（直近1年分） ・収支計算書（直近1年分） ○指定申請の日の属する事業年度に設立されている法人その他の団体 ・財産目録（設立時）	写し可
6	◎	経営規模等総括表	申請用様式第3号
7	◎	応募書類の公表に関する意向表明書（兼同意書）	申請用様式第4号
8	◎	・定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類 ・登記事項証明書（法人に限る。） ・役員名簿	1部原本、残り写し可 申請用様式第5号
9	◎	納税証明書	1部原本、残り写し可
10	△	調査同意書（完納証明書に代わり納税証明書を提出する場合で、納税証明書が発行されない税目があるとき）	申請用様式第6号
11	◎	印鑑証明書 （共同事業構成員を含めすべての応募者）	1部原本、残り写し可
12	△	業務経歴書	申請用様式第7号
13	△	技術者経歴書	申請用様式第8号
14	△	特記事項書	申請用様式第9号
15	◎	誓約書	申請用様式第10号

※ 各証明書類は、指定申請書提出日から3か月以内に発行されたものを使用すること。

2 提案書関係

番号	区分	提出書類	用紙等
1	◎	提案書一式	提案書様式第1号から提案書様式第43号

※ 表紙と目次を作成のこと。

3 その他

番号	区分	提出書類	用紙等
1	△	説明会参加希望届	関係様式第1号
2	△	質問書（募集要項等の解釈について）	関係様式第2号
3	△	質問書（提案書作成にあたっての疑義について）	関係様式第3号
4	△	応募辞退届	関係様式第4号

納税証明書について

指定管理者の指定申請書の提出にあたり、市税等が納付済みであることを証明するため、市税については「完納証明書」、消費税及び地方消費税については「納税証明書」を添付することとしています（一部例外あり）。

なお、市内に本店等を有するか否かにより添付する書類が異なりますので、必要書類については以下を参照してください。

1 千葉市内に本店又は支店・営業所等を有する者

<必要書類>

（１）千葉市税の完納証明書 原本

【請求先】千葉市の各区役所納税課

（平成２２年１０月１２日（火）以降は、各市税事務所市民税課及び市税出張所）

- 【留意事項】・納付（納入）期限が証明交付日の属する月の２か月前の末日までのものについて、市税が全て納付済みの場合に交付されるものです。
- ・申請時点において、募集要項に定める期限以前に未納がある場合は、完納証明書が交付されないため、「納税証明書」（平成２１・２２年度分）を添付してください（納税証明書が交付されない税目がある場合には、「調査同意書」も添付してください）。
- ・千葉市内での営業年数が１年未満で、本市から課税されていない場合は、各区役所納税課（平成２２年１０月１２日（火）以降は、各市税事務所市民税課及び市税出張所）で発行される「設置証明書」の原本を添付してください。

（２）法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書 写し可

【請求先】本店の所在地を管轄する税務署

- 【留意事項】・必ず、「未納の税額のないこと」の証明書（納税証明書その３）で提出してください。
- ・証明書交付日までに納期が到来している全事業年度分について、税務署で証明を受けたものを提出してください。
- ・免税事業者（税額のない者）についても、「未納の税額がないこと」の証明書が発行されるので必ず提出してください。

2 上記１以外の者

<必要書類>

法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書 写し可

※請求先及び留意事項については、上記１（２）と同様です。

【参考 URL】

<http://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/gyosei/shoumeisho.html>

⇒完納証明請求書、完納証明書のダウンロードができます。